

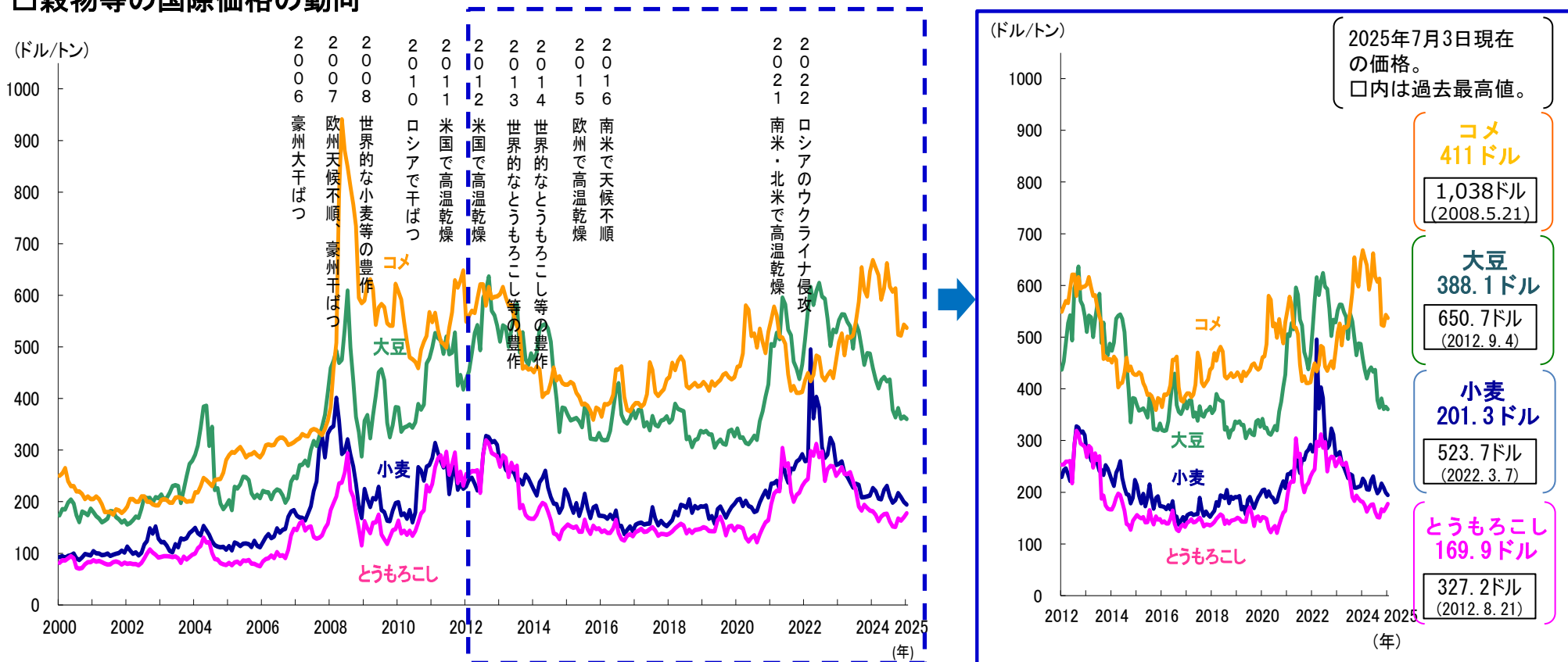
2. 原材料の国産利用促進に向けた取組



2-1. 輸入依存度の高い穀物等の国際価格の推移

- とうもろこし、大豆が史上最高値を記録した2012年以降、世界的な豊作等から穀物等価格は低下。2020年後半から南米の乾燥、中国の輸入需要の増加、2021年の北米の北部の高温乾燥等により上昇。2022年、ロシアのウクライナ侵攻により、小麦は史上最高値を更新も、ウクライナからの臨時回廊等による輸出再開などもあり侵攻前の水準まで低下。とうもろこし、大豆はウクライナ侵攻時に高騰も、ブラジル等の豊作から侵攻前の水準まで低下。コメは、2022年9月以降、インドの輸出規制強化、インドネシアの需要増等から上昇も、インドの輸出規制解除等を受け低下。
- 穀物等価格は、新興国の畜産物消費の増加を背景とした堅調な需要やエネルギー向け需要等により、2008年以前を上回る水準で推移。

□穀物等の国際価格の動向

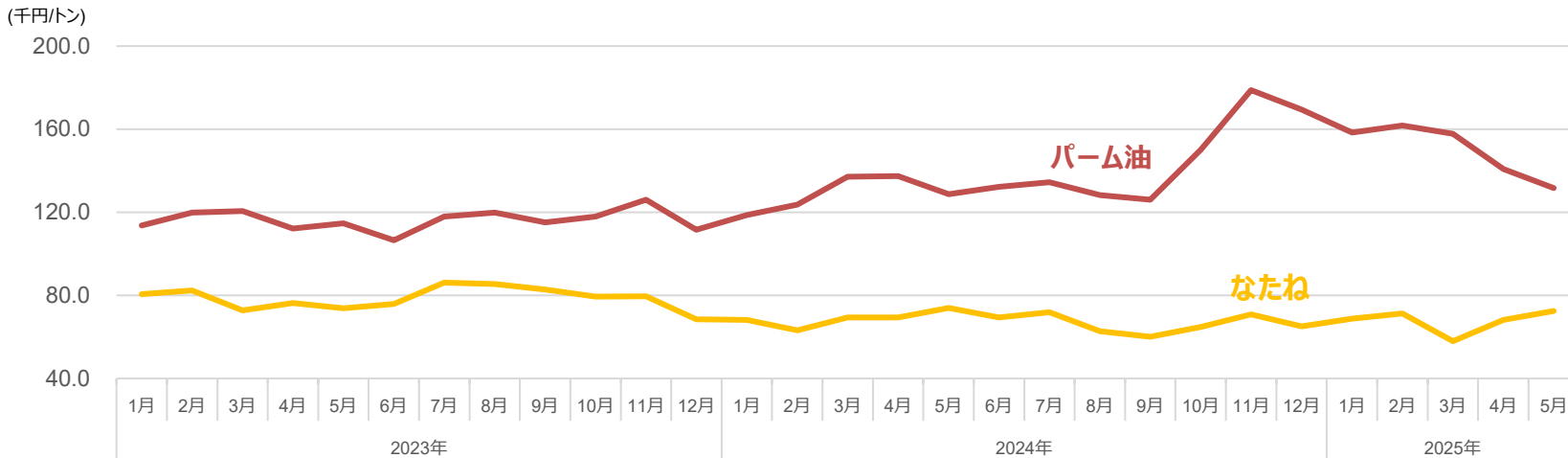


注1：小麦、とうもろこし、大豆は、シカゴ商品取引所の各月第1金曜日の期近終値の価格（セツルメント）である。なお、7月4日（金）が休場のため、7月3日（木）の価格。コメは、タイ国家貿易取引委員会公表による各月第1水曜日のタイうるち精米100%2等のFOB価格である。

注2：過去最高価格については、コメはタイ国家貿易取引委員会の公表する価格の最高価格、コメ以外はシカゴ商品取引所の全ての取引日における期近終値の最高価格。

2-2. 輸入原材料価格の動向

- パーム油については、インドネシアのバイオ燃料政策等の影響で2024年10月以降上昇したが、直近ではマレーシアとインドネシアのパーム油生産量増加や在庫の増加見通し等により、価格は下落傾向にある。
- なたねについては、安定している。
- コーヒーについては、ブラジルにおける天候不順やベトナムにおける干ばつによる収穫量減少等により、2024年以降上昇しているが、直近では米国の関税政策をめぐる不確実性等は残るものの、概ね横ばいで推移している。

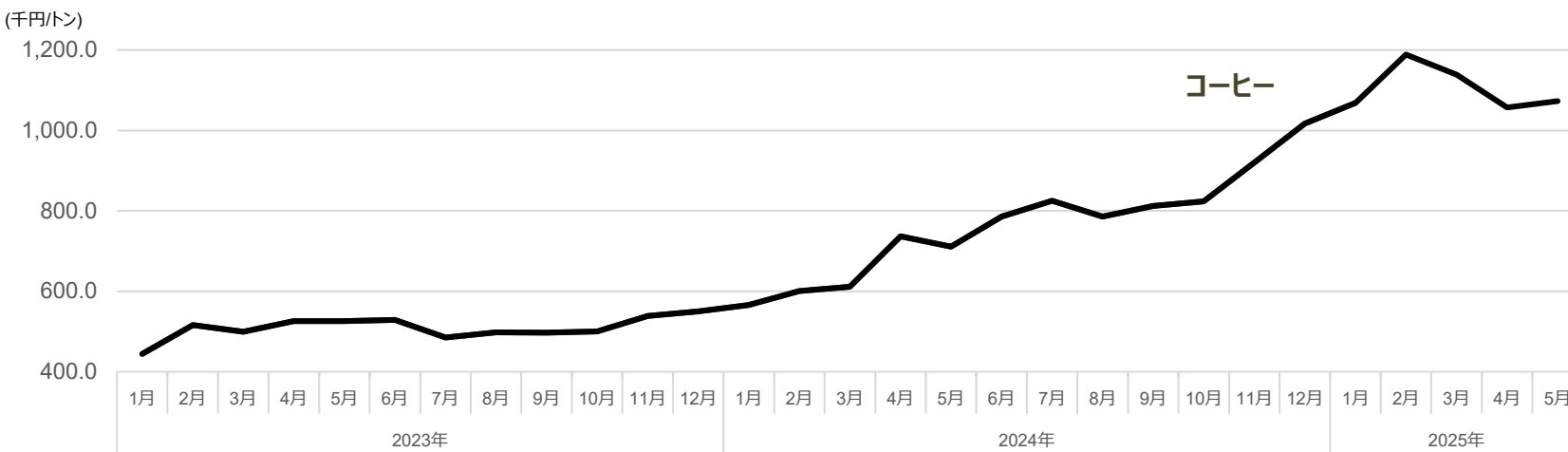


2025年6月23日現在
□内は2023年1月以降の最高値。

パーム油
140.9千円/トン
178.8千円/トン
(2024.11)

なたね
68.2千円/トン
86.2千円/トン
(2023.7)

コーヒー
1057.4千円/トン
1188.8千円/トン
(2025.2)



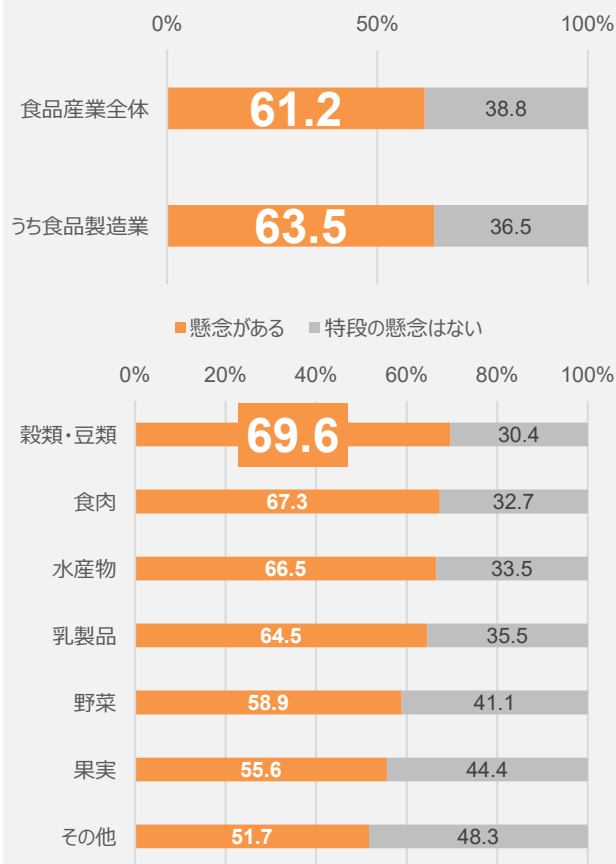
※ なたねの国際価格についてはカナダウィニペグ菜種市場の先物価格（期近物）を、パーム油の国際価格についてはマレーシアパーム油市場の先物価格（期近物）を、コーヒーの国際価格については国際コーヒー機関（ICO）の複合指標価格月次平均を用い、為替レートから円に換算して算出。

2-3. 国内における農林水産物の利用・調達の現状と課題

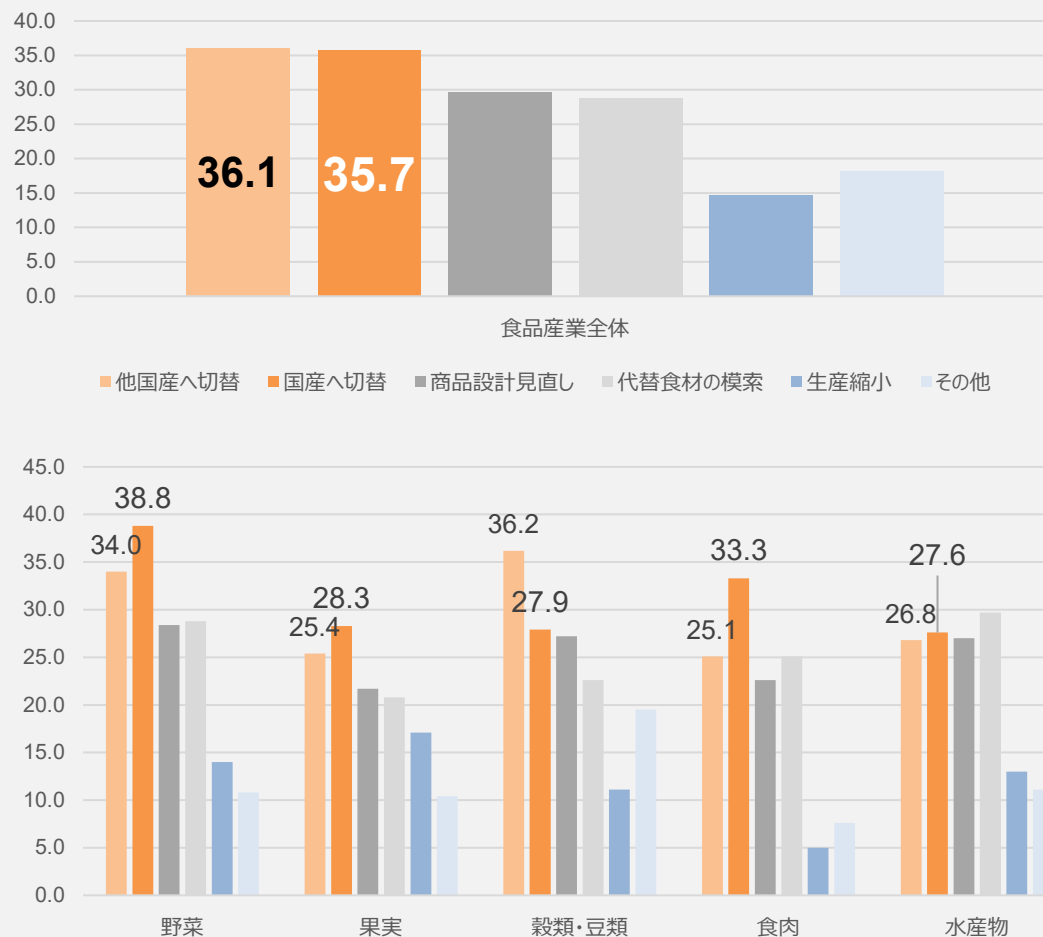


- ① 外国産農林水産物の今後の調達について、食品産業全体・食品製造業の約 6 割が「懸念がある」と回答。特に穀類・豆類が約 7 割と最も多い。
 ② 懸念があることへの対応策は、食品産業全体は「他国産への切替」が最も多く、次いで「国産への切替」となった。特に野菜・果実・食肉は「国産への切替」、穀類・豆類は「他国産への切替」が最も多い。

① 利用・調達している外国産農林水産物への懸念



② 懸念があることへの対応策



資料：日本政策金融公庫「食品産業動向調査（令和 6 年 7 月）」より抜粋

※ 1 「卵」はサンプル数が少ないため、「その他」に含めて集計

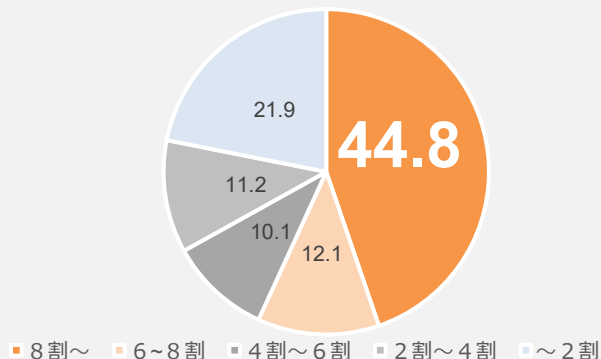
※ 2 主に調達している品目を 3 つまで回答してもらい、それらのいずれかあるいはそれらすべてにおける、懸念の有無について質問。外国産農林水産物の調査に係る設問については以下同様。

2-3. 国内における農林水産物の利用・調達の現状と課題

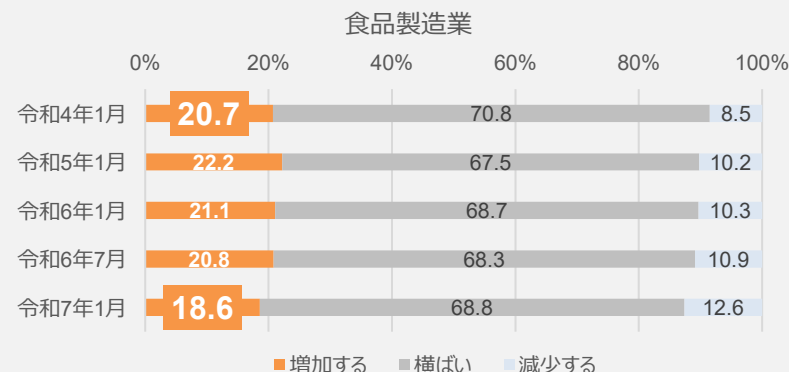


- ③④ 食品製造業において、「原材料として使用している農林水産物の8割以上が国産である」と回答した割合が最も多い。一方で、国産農林水産物の今後の調達量については「増加する」と回答した割合が減少傾向にある。
- ⑤ 国産農林水産物の安定調達にあたっての阻害要因・課題として、「十分な量を確保できない」、「価格変動が大きい」と回答した割合が高い。

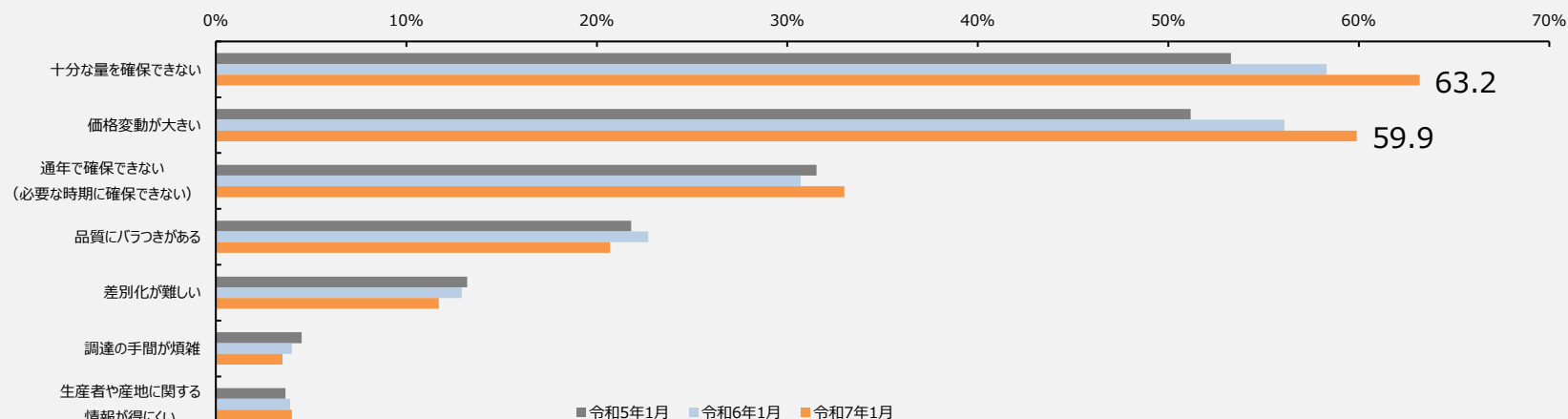
③ 原材料として使用している農林水産物のうち、国産が占める割合
食品製造業



④ 国産農林水産物の今後の調達量の増減



⑤ 国産農林水産物の安定調達にあたっての阻害要因・課題



資料：日本政策金融公庫「食品産業動向調査（令和7年1月）」より抜粋

○ 外国産の調達に懸念があるものの、国産の調達にも量の確保と価格変動の課題がある。

1 特定農産加工業経営改善等臨時措置法による支援措置の概要・仕組み

- 本支援措置は、農産加工品及びその原材料たる農産物の輸入に係る事情の著しい変化に対処するため、①経営改善措置・事業提携、②調達安定化措置を行う特定農産加工業者等に対して、株式会社日本政策金融公庫による長期低利融資（金融上の支援）及び事業所税の課税標準の特例（税制上の支援）を講ずるもの。

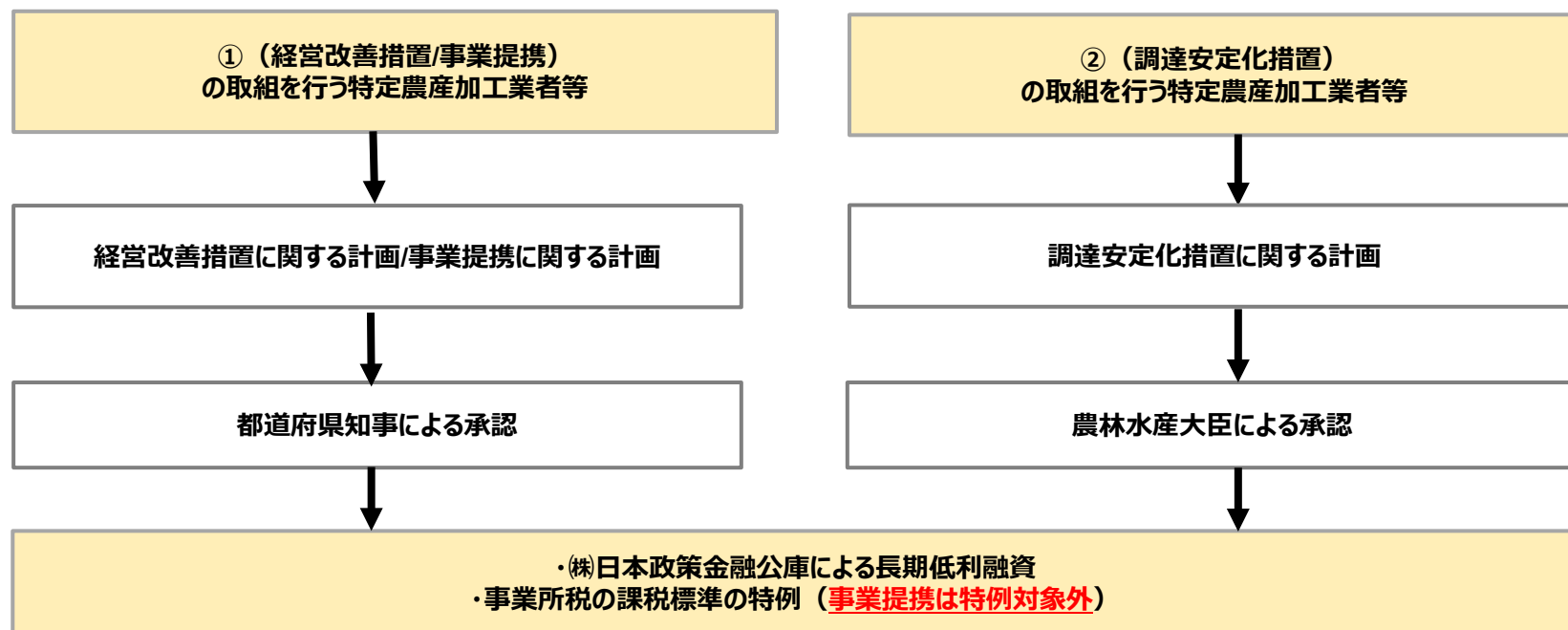
① 経営改善措置・事業提携

農産加工品等の関税引下げ等による安価な輸入農産加工品との価格競争等の影響に対処するための取組。

② 調達安定化措置

世界的規模の需給のひっ迫等に起因する輸入原材料の価格水準の上昇・高止まりに対処するための取組。

○ 支援措置の仕組み



2-5. 原材料の国産利用促進に向けた取組（食品産業と産地との連携の推進）



- 輸入原材料の価格の高止まりや供給不安、世界の食料輸入に占める我が国のシェアの低下などが食品製造業における深刻な問題となっている中、国民に食料を安定的に供給するため、**食品産業のサプライチェーン全体で持続可能性を高める必要がある。**
- そのため、食品事業者に対し、**国産原材料など原材料調達先の多角化の取組を進めた上で、産地との連携による国産原材料の利用拡大等、原材料の安定確保のための取組を支援**することが求められる。

食料・農業・農村基本法 （抄）

（食品産業の健全な発展）

第二十条 国は、食品産業が食料の供給において果たす役割の重要性に鑑み、その健全な発展を図るため、環境への負荷の低減及び資源の有効利用の確保その他の食料の持続的な供給に資する事業活動の促進、事業基盤の強化、円滑な事業承継の促進、**農業との連携の推進**、流通の合理化、先端的な技術を活用した食品産業及びその関連産業に関する新たな事業の創出の促進、海外における事業の展開の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

○ 食品原材料の安定確保に向けた国産切替等の支援内容

- ・ 令和4年度予備費輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業（100億円）
- ・ 令和4年度補正予算食品原材料調達安定化対策事業（95億円）
- ・ 令和5年度当初予算原材料価格高騰対策事業・食品産業サステナビリティ推進実証事業（50百万円）
- ・ 令和5年度補正予算食品原材料調達リスク軽減対策事業（44億円）
- ・ 令和6年度当初予算食品産業サステナビリティ推進事業（25百万円）
- ・ 令和6年度補正予算産地連携推進緊急対策事業（43億円）
- ・ 令和7年度当初予算産地連携推進委託事業（18百万円）